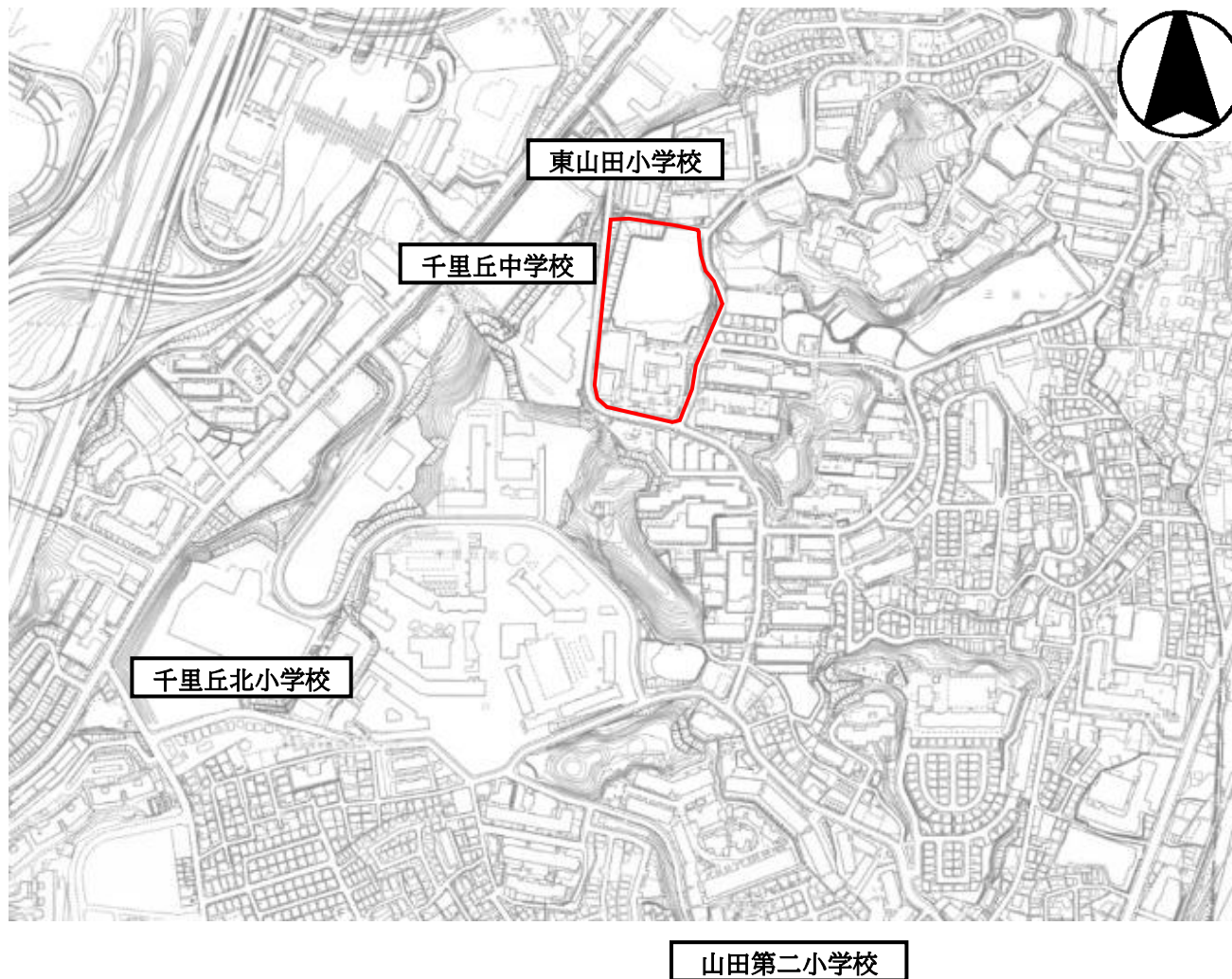


令和 8 年 7 月 1 6 日
公共施設最適化推進委員会資料
学校教育部教育未来創生室

千里丘中学校の校舎増築について

1 概要

千里丘中学校において、生徒数の増加及び35人学級の導入に伴う教室不足を解消するため、リース方式によるプレハブ校舎の増築を行い、必要な通常学級教室等を確保するものです。



2 現状と課題、対応方法について

(1) 施設の概況

名 称	千里丘中学校
所 在 地	吹田市青葉丘南15番1号
建 築 年 度	昭和51年度(1976年度)
構 造 階 数	鉄筋コンクリート造 地上4階建て
面 積	敷地面積 22,039㎡ 延床面積 8,769㎡

(2) 現状と課題

千里丘中学校においては、主にミリカヒルズの児童・生徒数のボリュームゾーンが中学校に進学することに加え、令和8年度から令和10年度にかけて段階的に中学校35人学級が導入されることが大きな要因となり、通常学級教室等が不足します。

本中学校は平成30年度に公共施設最適化推進委員会に諮り、令和8年度までの教室不足の対応として校舎増築により8教室確保しました。平成30年度当時においても、令和9年度以降教室不足が見込まれていましたが、あらためて対応の必要性について検討することとしていました。

現在、通常学級のため30教室を保有していますが、生徒数の最大値を見込んだ生徒数推計では、令和9年度には33教室、令和10年度には36教室必要となり、通常学級が6教室不足すると想定されることに加え、少人数学級が1教室不足する見込みであることから、合計7教室の不足が生じる見込みです。

(3) 35人学級の導入について

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準移管する法律の一部を改正する法律（令和8年改正法）が令和8年3月31日に公布され、令和8年4月1日に施行されました。（国からの通知も同日）

学級数の増加に伴う教室不足が見込まれる場合には、経過措置の期間中に施設整備等を進め、令和9年度末までに完了させ、教室不足が解消された状態とすることとされています。

【経過措置】

- ・ 右記スケジュールのとおり段階的な導入をすることができる。
- ・ 特別な事情（下記ア～ウをもってしても教室確保ができない場合）に該当する場合、当該学年を40人学級とすることができる。
 - ア 基準を超える特別教室は通常学級教室へ転用してもよい。
 - イ アによっても必要教室数を確保することができず、増築による整備が完了するまでの間は代替施設の確保を検討する。
 - ウ 近隣施設がある場合教育上支障がないと認められる場合には当該施設を利用することを検討する。

【導入スケジュール】

年度	R8	R9	R10
学年	1年生	1年生 2年生	全学年

本件の提案にあたっては近隣施設の利用についても検討しましたが、近隣施設に借りられる部屋がなかったこと、また借りられる部屋があったとしても教室移動の問題、教職員のスペースの確保、生徒に対しての安全性や公平性を考慮して難しいと判断しました。

経過措置については令和9年度末までに教室不足を解消することを前提としているため、ピークを迎える令和10年度の36学級に対しては全学年に35人学級の導入が必要であり、本件による教室整備が必要であると考えています。

(4) 不足教室への対応について

↓ 供用開始

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
①生徒数(人)	1,092	1,182	1,267	1,306	1,228	1,166	1,088	995
②通常学級(室)	30	33	36	36	34	33	31	28
③少人数(室)	4	4	5	5	5	5	5	4
④支援(室)	3	3	3	3	3	3	3	3
⑤通級(室)	1	1 → 1	1 → 1	1	1	1	1	1
⑥校内教育支援教室(室)	1	1	1	1	1	1	1	1
⑦教材室/職員作業室	1	1→0	0	0	0→1	1	1	1
⑧PTA/生徒会室	1	1→0	0	0	0→1	1	1	1
⑨必要教室数(室) (②～⑧の合計)	41	44→41 (※2)	46	46	44→46 (※4)	45	43	39
⑩保有室数(室)	38→41 (※1)	41	41→46 (※3)	46	46	46	46	46→43
⑪過不足(室) (⑩-⑨)	▲3→0	▲3→0	▲5→0	0	2→0	1	3	7→4 (※5)

※1 3教室不足に対して、少人数教室と転用可能な室を3室転用する。

※2 3教室不足に対して、時限的に下記の運用で対応します。

(1)⑤通級と⑥校内教育支援教室を併用して1教室で運用する。(日中に校内教育支援教室、放課後に通級教室として使用)

(2)⑦教材室/職員作業室と⑧PTA室/生徒会室を教室転用する。(図書室等の他の教室の空き時間を利用)

※3 5教室不足に対して本件増築で対応します。(スペースの都合上2教室、3教室の2棟に分けての増築)
(通常学級3室と少人数1室の確保、及び校内教育支援教室と通級教室をそれぞれ個別に確保します。)

※4 2教室の余剰が発生するため、⑦教材室/職員作業室と⑧PTA室/生徒会室を確保します。

※5 3教室の余剰が発生するため令和15年度に3教室の増築校舎を取壊します。

(5) まとめ

千里丘中学校において生徒数推計上、令和9年度以降は過大規模校となる状態が続きますが、令和10年度～令和11年度が学級数のピークとなり、その後は緩やかに減少する見込みとなっています。令和15年度頃には過大規模校から脱する見込みであり、リース校舎等で一時的に対応できれば、校区変更等の学校規模適正化を行う必要はないと考えています。

通常学級3教室、少人数教室1教室、校内教育支援教室1室の合計5教室確保のため、新たに増築し教室不足の解消を図ります。

(参考) 各教室の説明

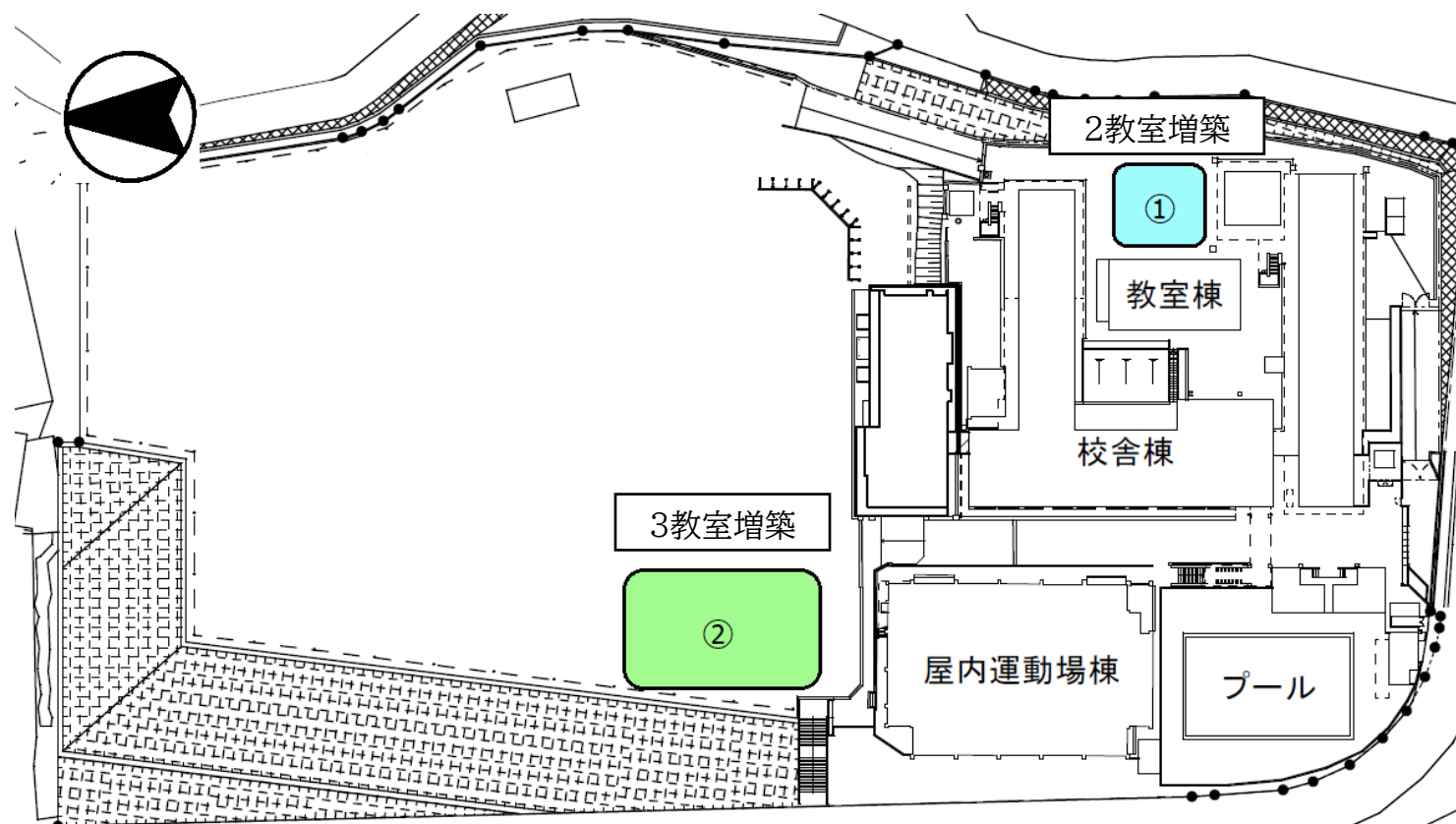
教室名	用途
少人数教室	習熟度に合わせた少人数授業実施のための教室。本校では3年生の英語と数学の授業において実施。
通級教室	障がいのある生徒に対し、通常の学級の指導に加え、個々の生徒に応じた特別の指導を行う教室。
校内教育支援教室	学校には登校できるが、様々な理由で通常学級に入りづらい生徒が学習するための教室。 重点取組2023で不登校の未然防止や早期対応、安心して過ごせる環境整備として全校設置を挙げている。
教材室/職員作業室	主に教材の保管及び、職員室のスペースに使用。通常学級の教室だけでなく、保管スペースや職員室も不足している状態で本校においては確保が必要な部屋。

3 整備内容

(1) 整備方法

千里丘中学校の敷地内に2階建てプレハブ1棟2教室と2階建てプレハブ1棟3教室の2棟を増築し、合計5教室を設けます。

(2) 整備場所



4 規模、構造等

教室不足解消に向けて早急に整備を進める必要がある中で、可能な限り工期短縮を図る必要があることから、リース方式により整備を行うこととし、リース期間については、増築校舎①は10年間とし期間満了後無償譲渡、増築校舎②は5年間とし期間満了後取り壊しを想定しています。

詳細については今後、プレハブリースに係る仕様書作成等（以下「仕様書作成等」という。）を進める中で整理を行います。

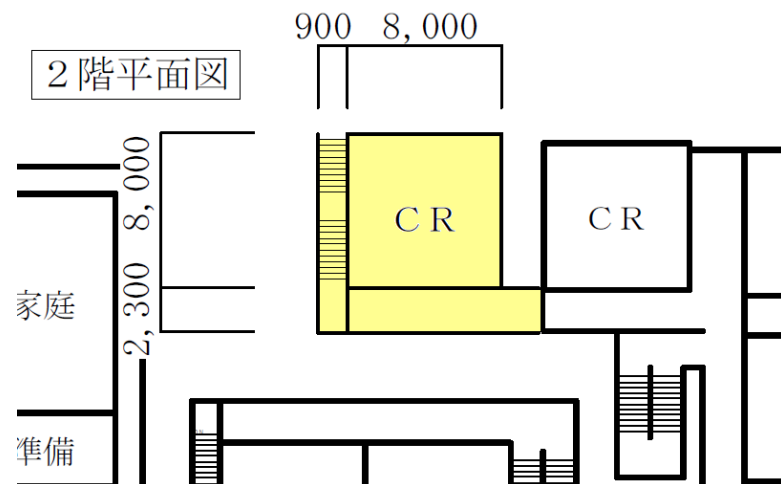
想定している規模、構造等を参考として以下に示します。

	増築校舎①	増築校舎②
構造	軽量鉄骨造	軽量鉄骨造
階数	2階	2階
棟(室)数	1棟(2室)	1棟(3室)
延床面積	約180㎡	約460㎡
使用目的	通常学級教室	通常学級教室
その他	廊下、階段	トイレ、下足、廊下、階段

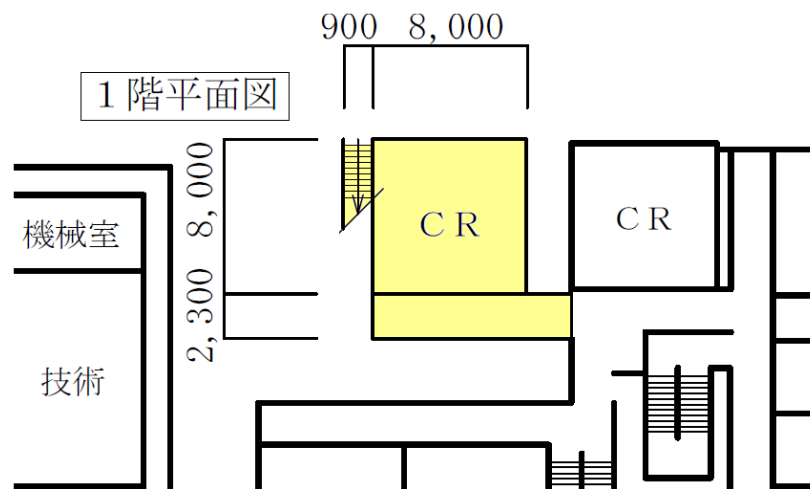
【参考図】

増築校舎①

2階平面図

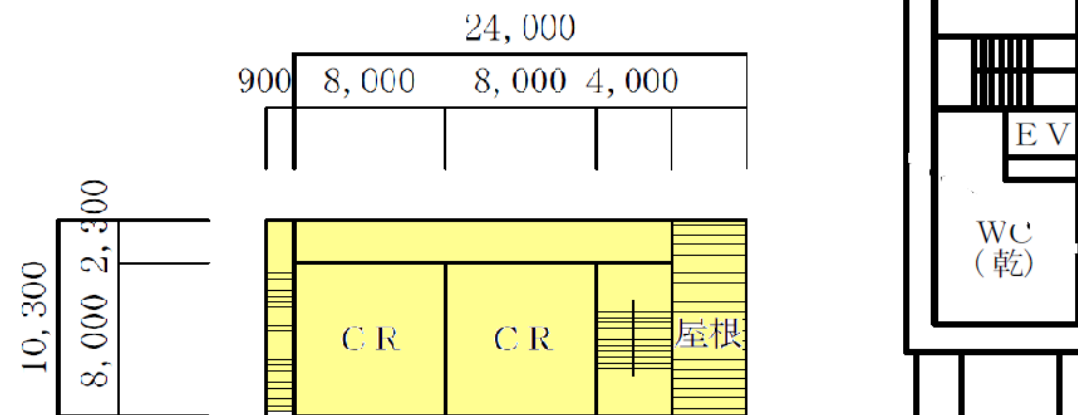


1階平面図

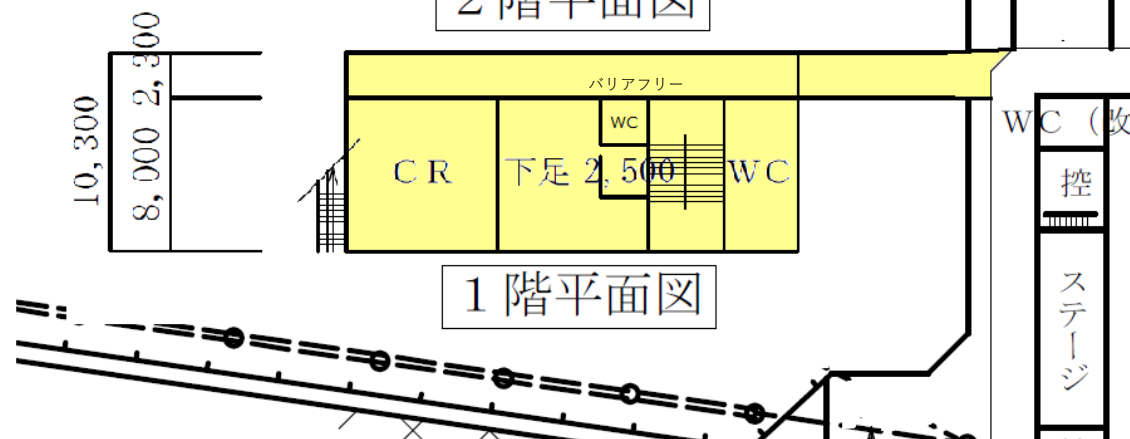


増築校舎②

2階平面図



1階平面図



CR : 通常学級教室 WC : トイレ

5 整備方法の比較検討

増築にあたり、複数の整備方法について工期、コスト、学校活動への影響について、比較検討を行いました。

手法	整備方法	工期	コスト	学校活動への影響	段階的な取壊し	評価
1	【本計画案】 2棟 ①2階建て 2室 ②2階建て 3室 (プレハブリース)	○	○	少	可	①のスペースを有効活用し1棟建てることにより、②の計画面積を抑え運動場への影響を少なくすることができる。 - 学級数が減少し、教室に余剰ができた段階で②を取壊し、運動場のスペースを確保することができる。
2	1棟 ①なし ②2階建て 5室 (プレハブリース)	○	△	大	不可	②の計画面積が広がり運動場への影響が大きい。 - 延床面積500㎡以上になると整備内容が増えコスト増となる。
3	2棟 ①2階建て 2室 ②2階建て 3室 (市直接工事にて整備)	×	×※	少	可	設計や契約手続等により工期の短縮が見込めないため教室不足のピーク時に対応が困難。 ※負担金を加味すると○

※負担金の活用は直接工事のみ可能

工期については、令和10年度に間に合わせる必要があるため、短期間で整備ができるプレハブリースによる整備とし、増築校舎②に下足、トイレ配備のうえ4教室以上にすると延べ床面積が500㎡を超え、整備内容が増えるためコスト増となること、運動場への影響が大きくなることから、手法1が最も適当であると考えています。

6 想定費用

プレハブリースに係る事業費については、現時点で方向性を確認するための目安の費用として、過去の事例やプレハブリースの実績がある事業者による概算見積額から参考費用を以下に示します。

詳細については今後、仕様書作成等を進める中で整理を行います。

◆令和8年9月補正予算（債務負担行為 令和8年度～令和19年度） 使用料及び賃借料

	増築校舎①	増築校舎②
令和8年度	0円	0円
令和9年度	0円	0円
令和10年度～	年額10,714千円 (計107,140千円)	年額40,612千円 (計203,060千円) 解体工事費含む
リース期間(予定)	令和10年4月1日～ 令和20年3月31日(10年間)	令和10年4月1日～ 令和15年3月31日(5年間)
期間満了後	無償譲渡	取り壊し

※負担金・起債等の対象外

7 今後のスケジュール（予定）

令和8年12月

入札

令和9年1月～令和10年3月 リース業者による設計・申請・工事

令和10年4月

増築校舎の供用開始

年度	令和8年度												令和9年度												令和10年度																					
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3										
プレハブ リース					★ R8. 9月 補正予算				● 入札																																					